

4章 みやぎの園芸特産振興の進め方

1 県振興品目について

○県として施策を集中させて振興する品目として「県振興品目」を定め、関係機関が連携して園芸特産の取組を拡大します。

○県振興品目とは、県全体で取組拡大を図る品目を「重点振興品目」、そのうち、最も高い園芸特産産出額をあげている品目を「最重点振興品目」とし、施策を集中します。また、圏域において推進する品目を「地域振興品目」とします。

【県振興品目の定義】

県振興品目	区分	定 義
	最重点振興品目	重点振興品目のうち県で最も高い園芸特産産出額をあげている品目を選定し、今後、特に施策を集中します。(本プランでは「いちご」を選定)
	重点振興品目	県全体で取り組んでおり、今後、更に取組拡大を図る品目として、部門ごとに選定基準を満たすものを、園芸特産振興会議で選定します。 本県園芸特産をとりまく情勢に対応できるよう、中間年(令和10年度)の見直しで品目の追加・削除を行うことができるものとします。
	地域振興品目	各地方振興事務所・地域事務所を範囲とする圏域において、水田農業ビジョン等の振興品目との整合性を図りながら、地域の特色を生かし、地域農業の活性化のために振興する品目で、園芸特産振興地域会議で選定します。 情勢変化に柔軟に対応できるよう、毎年追加できるものとしますが、削除は中間年(令和10年度)の見直しで行うことができるものとします。

【県振興品目の部門ごとの選定基準と品目】

区 分	部 門	選定基準と品目(アまたはイ)
最重点振興品目	野菜 (1 品目)	ア 当県の園芸特産産出額において最も高い産出額をあげており、園芸特産振興会議で選定する品目 いちご
重点振興品目	野菜 (13 品目)	ア 産出額が10億円以上かつ県内5圏域以上で取り組んでいる品目 きゅうり、トマト、ほうれんそう、ねぎ類
		イ 園芸特産振興会議で選定する品目 パプリカ、レタス、ばれいしょ、たまねぎ、さつまいも、えだまめ、キャベツ、せり、ブロッコリー
	花き (3 品目)	ア 産出額が概ね1億円かつ県内5圏域以上で取り組んでいる品目 輪ぎく、鉢もの類・花壇用苗もの類
		イ 園芸特産振興会議で選定する品目 スプレーぎく
	果樹 (3 品目)	ア 産出額が概ね5億円かつ県内5圏域以上で取り組んでいる品目 りんご
		イ 園芸特産振興会議で選定する品目 日本なし、ぶどう
	特用林産 (1 品目)	ア 産出額が概ね5億円かつ県内5圏域以上で取り組んでいる品目 しいたけ
		イ 園芸特産振興会議で選定する品目
	地域振興品目	各圏域で決定
		園芸特産振興地域会議で選定する品目

2 「園芸特産振興プラン」において取り組む品目と圏域

(1) 最重点・重点振興品目について

種 類 品 目 名			圏域別作付状況							圏域数
			仙 南	仙 台	大 崎	栗 原	石 巻	登 米	気仙沼	
最重点振興品目	野 菜	いちご	○	○	○	○	○	○	○	7
重点振興品目	野 菜	ばれいしょ	○	○	○		○	○		5
		たまねぎ	○	○	○	○	○	○		6
		さつまいも	○	○	○	○	○		○	6
		きゅうり	○	○	○	○	○	○	○	7
		トマト	○	○	○	○	○	○	○	7
		ほうれんそう		○	○	○	○	○	○	6
		パプリカ				○	○			2
		ねぎ類	○	○	○	○	○	○	○	7
		キャベツ		○	○			○		3
		えだまめ	○	○	○		○	○	○	6
		レタス		○	○					2
		せり	○	○	○		○		○	5
		ブロッコリー	○	○	○					3
	花 き	輪ぎく	○	○	○	○	○		○	6
		スプレーぎく	○		○	○		○	○	5
		鉢ものの類・花壇用苗ものの類	○	○	○	○	○	○		6
	果 樹	日本なし	○	○	○					3
		りんご	○	○		○		○	○	5
		ぶどう	○	○	○	○	○	○	○	7
	特用林産	しいたけ	○	○	○	○	○	○	○	7

(2) 地域振興品目について

圏域名	品目数	品目名
仙 南	20	そらまめ、スイートコーン、さやいんげん、つるむらさき、だいこん、にんじん、さといも、きくいも、えごま じねんじょ、アスパラガス、小ぎく、トルコギキョウ、小果樹類、もも、うめ、かき、いちじく、 西洋なし、たけのこ
仙 台	19	スイートコーン、しゅんぎく、こまつな、ゆきな、チンゲンサイ、つるむらさき、にんじん、ピーマン類、はくさい、 メロン、ズッキーニ、カーネーション、ばら、トルコギキョウ、ストック、宿根かすみそう、小果樹類、いちじく、 柑橘類
大 崎	21	だいこん、かぼちゃ、にんじん、ごぼう、しそ、こまつな、ゆきな、はくさい、なす、みずな、しゅんぎく、にら、 ピーマン、そらまめ、つるむらさき、モロヘイヤ、えごま、バラ、ブルーベリー、えのきたけ、わさび
栗 原	12	そらまめ、かぼちゃ、水耕野菜、ズッキーニ、れんこん、だいこん、スナックエンドウ、ピーマン類、なばな類、 小果樹類、なめこ、まい茸
石 巻	7	スイートコーン、はくさい、オクラ、ガーベラ、いちじく、もも、オリーブ
登 米	10	そらまめ、なす、かぼちゃ、ゆきな、にら、にんにく、ピーマン類、トルコギキョウ、ストック、もも
気仙沼	7	なばな類、こまつな、アスパラガス、小ぎく、枝ものの類、小果樹類、ふき

3 みやぎの園芸特産産地づくりに向けた重点支援施策

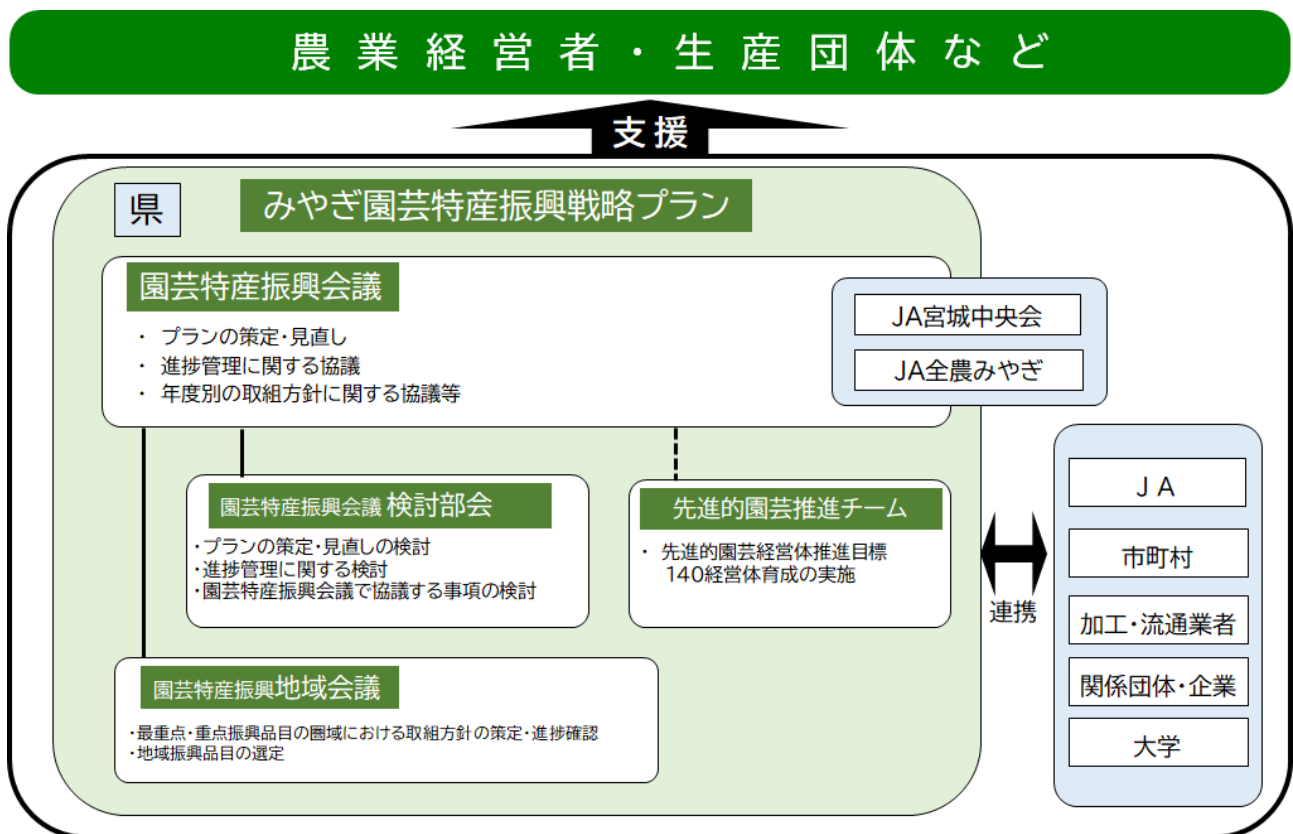
○今後の園芸特産振興は、最重点振興品目及び重点振興品目を中心に推進するための施策として、産地生産基盤パワーアップ事業、強い農業づくり総合支援交付金、市町村振興総合補助金等、国・県・市町村・関係機関の整備事業等の活用による施設・機械等の導入により、生産基盤強化を推進するとともに、先進的園芸経営体や園芸産地の育成、サプライチェーンの構築、水田における露地園芸への転換促進等ハードとソフト面の支援も併せ、園芸特産産地の拡大を推進します。

4 「園芸特産振興戦略プラン」の実現に向けた推進体制等

○県を中心に、ＪＡ全農みやぎ・ＪＡ宮城中央会と連携しプランの策定・進捗管理を行います。

○先進的園芸経営体への支援を強化するためのネットワーク構築、生産から流通・販売まで生産者と関連企業との連携を進める体制を整備します。

○ＪＡ、市町村をはじめ、関係機関と連携し、県全体で園芸振興に取り組む体制を構築し、農業経営者等を支援します。



「園芸特産振興プラン」の推進体制図